

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 31 期（令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まで）

令和 3 年 9 月 28 日作成
監査法人 東海会計社
名古屋市中区金山一丁目 12 番 14 号
代表社員 牧原 徳充

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

(1) 監査法人の目的

- ・財務書類の監査又は証明
- ・財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談

(2) 監査法人の沿革

平成 3 年 7 月 12 日	名古屋市中区を主たる事務所として 監査法人 東海会計社を設立
平成 4 年 5 月 21 日	従たる事務所を東京都港区に新設
平成 6 年 8 月 1 日	創和監査法人（名古屋市中区）と対等合併し、 存続法人は監査法人 東海会計社となる
平成 8 年 2 月 26 日	従たる事務所を岐阜県岐阜市に新設
平成 13 年 9 月 17 日	主たる事務所を名古屋市千種区に移転
平成 13 年 11 月 5 日	東京都港区の従たる事務所を閉鎖
平成 15 年 9 月 8 日	岐阜県岐阜市の従たる事務所を閉鎖
平成 16 年 4 月 1 日	主たる事務所を名古屋市東区に移転
平成 19 年 10 月 1 日	主たる事務所を名古屋市中区に移転 従たる事務所を東京都中央区に開設
平成 23 年 10 月 1 日	従たる事務所を東京都港区に移転

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別 無限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

設立第 31 期である直前会計年度の営業収入は 715,431 千円となり、その内訳は監査証明業務の収入が 665,999 千円、被監査会社数は 121 社であり、非監査証明業務の収入は 49,432 千円、対象会社数は 31 社でした。また、直前会計年度の経常利益は 104,329 千円でした。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当事項無し。

(3) 監査証明業務の状況

種別	被監査会社等数
①金商法・会社法監査	17 社
②金商法監査	0 社
③会社法監査	23 社
④学校法人監査	11 社
⑤労働組合監査	0 社
⑥その他の法定監査	3 社
⑦その他の任意監査	67 社
計	121 社

(4) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数
大会社等	2社
その他の会社等	29社
計	31社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

審査の状況

審査担当責任者	代表社員 塚本憲司
審査担当者数	審理委員会 13名
審査対象の範囲	全て
審査方法等	
①審査方式の種別	コンカリング・レビュー・パートナー方式
②審査を行う基準及び具体的な方法等	意見表明を行う場合すべてについて、監査に従事しない審理担当者が被監査会社の業務執行社員に対して質問及び監査調書の査閲等の手続きにより審理を行う。
③意見が不一致の場合の調整方法	当期においては発生していないが、審理担当者と関与社員との間で意見の不一致があった場合には、全社員(社員会)による合議を行って意見の調整をはかっている。調整がつかない場合は、監査意見表明は行わないものとする。
④重点審査項目	特別に検討を必要とするリスクへの対応状況、会計上の見積りに関する事項、法令改正に関連する事項、監査上の主要な検討事項(KAM)の決定・記載状況等

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

監査業務の定期的検証の状況

検証担当責任者	代表社員 小島浩司
検証担当者数	品質管理委員会 3名
検証範囲及びその決定方法	金商法・会社法監査契約
検証実施件数	15社
検証方法	インタビュー及び必要書類の査閲
重点検証項目	リスク・アプローチに基づく監査計画、見積り項目、不正対応、監査意見の審理状況等
検証結果概要	問題事項無し

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

日本公認会計士協会品質管理基準委員会第1号「監査事務所における品質管理」に基づき、品質管理のシステムの整備および運用を行う場合には、監査責任者以外の者が特定の監査業務の執行に不当な影響を及ぼす事の無い様に留意しております。

具体的には、リスクの高い意見形成に関しては、社員会の全社員の同意により意見を表明する事にしており、監査責任者以外の者による、特定の監査業務の執行に不当な影響を及ぼす事の無いような体制となっております。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査

(品質管理レビュー)を受けた年月

令和元年10月(フォローアップ・レビュー)

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認

チェックリストに基づき適切な品質管理が行われているかどうかを代表社員 牧原徳充及び代表社員 小島浩司が毎年確認している。

5. 他の公認会計士(大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。)又は監査法人との業務上の提携に関する事項

該当事項無し。

6. 外国監査事務所等(外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者)との業務上の提携に関する事項

該当事項無し。

二. 社員の概要

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
16人	0人	16人

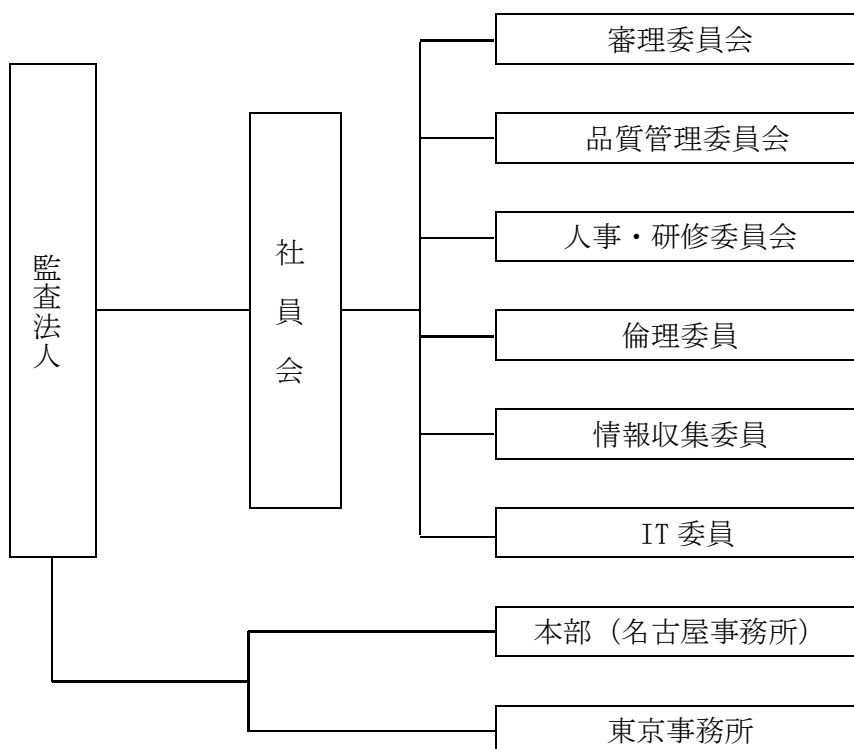
2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	全社員の同意を得る事	16人	0人	16人

三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士 である使用人
		公認 会計士	特定 社員	計	
(主) 名古屋事務所	名古屋市中区金山1-12-14	14人	0人	14人	0人
(従) 東京事務所	東京都港区赤坂1-12-32	2人	0人	2人	0人
計 総事務所数2カ所		16人	0人	16人	0人

四. 監査法人の組織の概要



五. 財産の概況

1. 売上高の総額

	第30期 〔 自 2年4月1日 至 2年6月30日 〕	第31期 〔 自 2年7月1日 至 3年6月30日 〕
売上高		
監査証明業務	172,554 千円	665,999 千円
非監査証明業務	13,790 千円	49,432 千円
合 計	186,344 千円	715,431 千円

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

・金商法・会社法監査

株式会社アオキスーパー、株式会社コメ兵ホールディングス、VT ホールディングス株式会社、株式会社トラスト、株式会社 JP ホールディングス、株式会社メルコホールディングス、株式会社鶴弥、サンメッセ株式会社、名古屋電機工業株式会社、株式会社日本一ソフトウェア、株式会社あみやき亭、株式会社カーチスホールディングス、株式会社トーシンホールディングス、MICS 化学株式会社、株式会社さくらさくプラス、株式会社ピーエイ、株式会社りゅうせき

以上、計 17 社